

参加費無料

関西知的財産セミナー（6/20）

【主催】 大阪工業大学 知的財産研究科

「独禁法から考える知的財産権」

大阪工業大学知的財産研究科では、知財の学びの機会を広く学外に提供することにより、関西地方の知財関係者が自由に集えるプラットフォームを形成していきたいと考えています。このたびその一環として、無料の「関西知的財産セミナー」を梅田新キャンパスにおいて開催することといたしました。

今回、元・公取委審査専門官で、九州大学法学部准教授、平山法律事務所代表弁護士、日本ライセンス協会理事を務めておられる平山賢太郎氏を招聘し、「独禁法から考える知的財産権」という内容で、興味深い講演を頂く予定にしております。皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時	2019年6月20日（木） 【開場・受付】 18:15～ 【セミナー】 18:30～20:30
場所	大阪工業大学 梅田キャンパス（OIT梅田タワー）2階 204セミナー室（大阪市北区茶屋町1-45）
定員・締切	【定員】 100名 【申込締切】 6月19日（水） ※満席になり次第、締め切ります。
受講料	無料

【概要】

知的財産権ライセンス戦略を策定する際には、独占禁止法による規制に留意する必要があります。

本セミナーでは、公正取引委員会勤務を通じて知的財産権濫用事件の審査等を経験した講師が、独占禁止法と知的財産権との関係について、知的財産高等裁判所判決や公取委ガイドラインをふまえて基本的視点を御説明し、パテントプールや優越的地位濫用など応用的論点についての考え方も御紹介します。

【講師】 平山 賢太郎 氏

九州大学法学部准教授（独占禁止法専攻）、平山法律事務所代表弁護士、日本ライセンス協会理事、元・公取委審査専門官（知財タスクフォース等所属）

【経歴】

公取委に3年間勤務し、特許権濫用事件の主任審査担当官など豊富な審査実務経験を有する独禁法専門弁護士。弁護士復帰後も特許権濫用をめぐる様々な民事訴訟案件に関与しているほか、「知財と独禁」に関して「パテント」・「発明」・「ジュリスト」等に多数の論稿を公表している。

独禁法専門誌 Global Competition Reviewの「40 UNDER 40 2016」（40歳未満の独禁法弁護士40人）に選出された日本唯一の弁護士であり、Chambers Asiaその他国際的ランキングにおいて日本を代表する独禁法弁護士の一人として紹介されている。

第二東京弁護士会経済法研究会副代表幹事、日弁連独禁改正問題ワーキンググループ委員、東京大学比較法政研究センター外国競争法事例研究会幹事、日本ライセンス協会理事・独禁法ワーキンググループリーダー。



お申込み・お問合せ先

大阪工業大学・知的財産研究科のHP（<http://www.oit.ac.jp/ip/graduate/>）のトップページにおける「講演・研究会情報」から、セミナー各回の詳細の紹介と参加申し込みページにアクセスすることができます。

関西知財セミナーにお申し込みいただいた方々、あるいは大阪工業大学・知的財産研究科のHP（<http://www.oit.ac.jp/ip/graduate/>）のトップページにおける「セミナー招待メール登録」でご登録いただいた方々には、今後の関西知財セミナーへの御招待メールを優先的に送信させていただきます。

【お問合せ先】 大阪工業大学 知的財産研究科 事務室

〒535-8585 大阪市旭区大宮5丁目16-1 1号館8階 E-mail: OIT.Pbu@joshu.ac.jp
TEL: 06-6954-4163 FAX: 06-6954-4164